

シラバス

指定番号

42

商号又は名称

社会福祉法人大阪府社会福祉事業団OSJ介護員養成スクール

科目番号・科目名		(1) 職務の理解		
指導目標		研修に先立ち、これからの介護が目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について、介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的イメージを持って実感し、以降の研修に実践的に取り組めるようになる。		
指導の視点		○研修課程全体の構成と各研修科目相互の関連性の全体像を予めイメージできるようにし、学習内容を体系的に整理して知識を効率・効果的に学習できるような基礎形成を促す。 ○視聴覚教材を使用し、介護職が働く現場や仕事内容をできる限り具体的に理解させる。		
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 多様なサービスと理解	2	2		【講義内容】 ・介護保険サービス(居宅、施設)の種類と、サービスが提供される場の特性について ・介護保険外サービスの種類と、サービスが提供される意義や目的 【演習内容】 ・介護職員として、どのように働きたいのか、介護に抱く思いやこれから目指す介護職員についてグループで話し合い、これからの研修の方向性について認識を深める。
② 介護職の仕事内容や働く現場の理解	4	4		【講義内容】 ・各種サービスの内容や利用者等を通じて、介護職の仕事内容や働く現場について ・ケアマネジメントを通じて、介護サービス提供にいたるまでの流れについて ・チームアプローチの必要性と、具体的な連携方法 【演習内容】 ・視覚教材を鑑賞後、グループワークを行い介護職が働く現場や仕事の内容、サービス提供現場の具体的なイメージをする。 ・受講生の介護体験を紹介し合い、互いの介護観に対する理解を深める。 ・介護職員として、どのように働きたいのか、介護に抱く思いや目指す介護職員について話し合い、これからの研修の方向性について認識を深める。
(合計時間数)	6	6	0	
使用する機器・備品等	(発行)中央法規出版株式会社 「介護職員初任者研修テキスト」及び講義動画			

- * 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- * 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- * 時間配分の下限は、30分単位とする。
- * 項目ごとに時間数を設定すること。
- * 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号

42

商号又は名称

社会福祉法人大阪府社会福祉事業団OSJ介護員養成スクール

科目番号・科目名	(2) 介護における尊厳の保持・自立支援			
指導目標	介護職が、利用者の尊厳ある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点を理解する。			
指導の視点	<p>○具体的な事例を複数示し、利用者及びその家族の要望にそのまま応えることと、自立支援・介護予防という考え方に基づいたケアを行うことの違い、自立という概念に対する気づきを促す。</p> <p>○具体的な事例を複数示し、利用者の残存機能を効果的に活用しながら自立支援や重度化の防止・遅延化に資するケアへの理解を促す。</p> <p>○利用者の尊厳を著しく傷つける言動とその理由について考えさせ、尊厳という概念に対する気づきを促す。</p> <p>○虐待を受けている高齢者への対応方法についての指導を行い、高齢者虐待に対する理解を促す。</p>			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 人権と尊厳を支える介護	3	1	2	【講義内容】 ・介護を必要とする人が有する権利とは何かについて ・介護に関する基本的な視点(ICF,QOL,ノーマライゼーション) ・利用者の権利を擁護するための制度の種類や内容 【演習】 ・「身体拘束事例」について班体制を用いて、グループディスカッションを行う。
② 自立に向けた介護	4	1	3	【講義内容】 ・介護における自立とは何か ・「その人らしさを」尊重するために、介護職として配慮すべき点 ・介護の予防の考え方 【演習】 ・「過剰介護」について班体制を用いて、グループディスカッションを行う。
③ 人権啓発に係る基礎知識	2	2		【講義内容】 ・身近な人権のこの具体例を交えた講義。 【演習内容】 ・「身の回りの人権問題」について班体制を用いて、グループディスカッションを行う。
(合計時間数)	9	4	5	
使用する機器・備品等	(発行)中央法規出版株式会社 「介護職員初任者研修テキスト」及び講義動画			

- * 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- * 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- * 時間配分の下限は、30分単位とする。
- * 項目ごとに時間数を設定すること。
- * 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号

42

商号又は名称

社会福祉法人大阪府社会福祉事業団OSJ介護員養成スクール

科目番号・科目名	(3) 介護の基本			
指導目標	○介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解する。 ○介護を必要としている人の個性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援をとることができる。			
指導の視点	○介護の目指す基本的なものは何かを概説でき、家族による介護と専門職による介護の違い、介護の専門性について列挙できる。 ○介護職としての共通の基本的な役割とサービスごとの特性、医療、看護との連携の必要性について列挙できる。 ○介護職の職業倫理の重要性を理解し、介護職が利用者や家族等と関わる際の留意点についてポイントを列挙できる。 ○生活支援の場で出会う典型的な事故や感染、介護における主要なリスクを列挙できる。 ○介護職におこりやすい健康障害や受けやすいストレス、またそれらに対する健康管理、ストレスマネジメントのあり方、留意点等を列挙できる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護職の役割、専門性と多職種との連携	2	1	1	【講義内容】 ・介護環境の特徴(施設と在宅の違い、地域包括ケアの方向性など) ・介護の専門性について考え、専門職に求められるものが何か ・多職種連携の目的を学び、利用者を支援するさまざまな専門職についての理解。 【演習】 ・介護に関わる職種を挙げ、多職種との連携が必要な理由を話し合い各専門職との連携について理解する。
② 介護職の職業倫理	2	1	1	【講義内容】 ・介護職がもつべき職業倫理について ・日本介護福祉士会倫理綱領を参考に介護職にかかわる倫理綱領の理解。 【演習】 ・職業倫理に関わる講師の体験例を紹介した後に、受講生がそれぞれの体験による倫理観の変化について振り返り、考察・文章化する。
③ 介護における安全の確保とリスクマネジメント	1	0.5	0.5	【講義内容】 ・利用者の生活を守る技術としてのリスクマネジメントの視点について ・利用者を取り巻く介護チームで安全な生活を守るしくみについて 【演習】 ・事故を未然に防ぐための方法や事故はなぜ起こるのか事故の要因を考え、危険予知、危険予測について理解する。
④ 介護職の安全	1	0.5	0.5	【講義内容】 ・介護の特徴を踏まえて、介護職自身の健康管理の必要性について。 ・介護職に起こりやすいところからだの病気や障害について。 ・介護職自身の健康管理の方法(病気や障害の予防と対策)について。 【演習】 感染症対策を踏まえ、手袋・マスク・エプロンの着脱方法を演習する。
(合計時間数)	6	3	3	
使用する機器・備品等	(発行)中央法規出版株式会社 「介護職員初任者研修テキスト」及び講義動画 手洗いチェッカー			

- * 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- * 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- * 時間配分の下限は、30分単位とする。
- * 項目ごとに時間数を設定すること。
- * 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号

42

商号又は名称

社会福祉法人大阪府社会福祉事業団OSJ介護員養成スクール

科目番号・科目名	(4) 介護・福祉のサービスの理解と医療の連携			
指導目標	○介護保険制度や障害福祉制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを習得する。			
指導の視点	○介護保険制度や障害者総合支援制度を担う一員として、介護保険制度の理念に対する理解を徹底させる。 ○利用者の生活を中心に考えるという視点を共有し、その生活を支援するための介護保険制度、障害者総合支援制度、その他制度のサービスの位置付けや代表的サービスの理解を促す。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護保険制度	3	0.5	2.5	【講義内容】 ・介護保険制度が創設された背景を理解したうえで、制度の目的と動向について。 ・介護保険制度の基本的なしくみについて ・介護保険制度にかかわる組織とその役割を理解するとともに、制度の財政について 【演習】 ・制度に関わる基本的な用語について、練習問題を解いて知識の確認をする。
② 医療との連携とリハビリテーション	3	0.5	2.5	【講義内容】 ・介護職と医療行為の実情と経過について ・在宅および施設における介護職と看護職の役割・連携について ・リハビリテーションの理念と考え方について 【演習】 ・医療行為を行ってはいけない理由を考え、医療行為と医療行為ではないものについて理解を深める。
③ 障がい者総合支援制度およびその他制度	3	0.5	2.5	【講義内容】 ・障害者福祉制度における障害の概念についてとその歩みについて ・障害者福祉制度の基本的なしくみについて 【演習】 ・高齢者や障害者を支える制度にはどのようなものがあるか一覧表にまとめる
(合計時間数)	9	1.5	7.5	
使用する機器・備品等	(発行)中央法規出版株式会社 「介護職員初任者研修テキスト」及び講義動画			

- * 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- * 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- * 時間配分の下限は、30分単位とする。
- * 項目ごとに時間数を設定すること。
- * 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号

42

商号又は名称

社会福祉法人大阪府社会福祉事業団OSJ介護員養成スクール

科目番号・科目名	(5) 介護におけるコミュニケーション技術			
指導目標	○高齢者や障害者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションをとることが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限のとるべき(とるべきでない)行動例を理解する。			
指導の視点	○利用者の心理や利用者との人間関係を著しく傷つけるコミュニケーションとその理由について考えさせ、相手の心理機能に合わせた配慮が必要であることへの気づきを促す。 ○チームケアにおける専門職間でのコミュニケーションの有効性、重要性を理解するとともに、記録等を作成する介護職一人ひとりの理解が必要であることへの気づきを促す。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護におけるコミュニケーション	3	1.5	1.5	【講義内容】 ・対人援助関係におけるコミュニケーションの意義と目的 ・介護におけるコミュニケーションの役割と技法について ・事例を通して、利用者の状況・状態に応じたコミュニケーションの実際を理解する。 【演習】 ・非言語コミュニケーションを用いた伝言ゲームを行う。 ・受容・共感・傾聴などのロールプレイを行うことで利用者の思いを知る。
② 介護におけるチームのコミュニケーション	3	1.5	1.5	【講義内容】 ・介護における記録の意義と目的を理解し、書き方の留意点などについて ・チームのコミュニケーションに必要な報告・連絡・相談の意義と目的を理解し、具体的な方法について ・会議の意義と目的を理解し、具体的な進め方について 【演習】 ・介護記録を記入して、情報の共有化を学習する。 ・報告・連絡・相談を行う目的的理解を図る。
(合計時間数)	6	3	3	
使用する機器・備品等	(発行)中央法規出版株式会社 「介護職員初任者研修テキスト」及び講義動画			

- * 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- * 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- * 時間配分の下限は、30分単位とする。
- * 項目ごとに時間数を設定すること。
- * 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号

42

商号又は名称

社会福祉法人大阪府社会福祉事業団OSJ介護員養成スクール

科目番号・科目名	(6) 老化の理解			
指導目標	○加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解する。			
指導の視点	○高齢者に多い心身の変化、疾病の症状等について具体例を挙げ、その対応における留意点を説明し、介護において生理的側面の知識を身に付けることの必要性への気づきを促す。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 老年期の発達と老化にともなう心身の変化の特徴	3	1.5	1.5	【講義内容】 ・老年期や高齢者の定義 ・老化が影響を及ぼす心理や行動の個人差について ・老化とともに社会的環境が心理や行動に与える影響について ・多くの側面にわたる身体的老化現象と日常生活への影響について 【演習】 ・「老年期の喪失体験」について班体制を用いてグループディスカッションする。
② 高齢者と健康	3	1.5	1.5	【講義内容】 ・高齢者に多くみられる症状や訴えがどのような疾病から起こるかなど、その特徴について ・高齢者に多い病気の原因や特徴、その病気をかかえる高齢者の生活上の留意点について 【演習】 ・健康状態の変化にどのようにすれば気づけるか、どのような観察視点が必要か検討し、日常生活上の留意点を理解する。
(合計時間数)	6	3	3	
使用する機器・備品等	(発行)中央法規出版株式会社 「介護職員初任者研修テキスト」及び講義動画			

- * 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- * 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- * 時間配分の下限は、30分単位とする。
- * 項目ごとに時間数を設定すること。
- * 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号

42

商号又は名称

社会福祉法人大阪府社会福祉事業団OSJ介護員養成スクール

科目番号・科目名		(7) 認知症の理解			
指導目標		○介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護するときの判断の基準となる原則を理解する。			
指導の視点		○介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護する時の判断の基準となる原則が理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)	
① 認知症を取り巻く環境	1.5	0.5	1	【講義内容】 ・「認知症を中心としたケア」から、「その人を中心としたケア」に転換することの意義について ・問題視することではなく、人として接することについて ・できないことではなく、できることをみでの支援について	
② 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	2	0.5	1.5	【講義内容】 ・老化のしくみと脳の変化、認知症の原因について ・認知症に類似した症状をもつ疾病について ・アルツハイマー型認知症、血管性認知症をはじめとした認知症の主な原因と病態、症状について	
③ 認知症に伴うこととからだの変化と日常生活	1.5	1	0.5	【講義内容】 ・認知症の症状を知ることによって、どのようなケアが必要かについて ・認知症の人の行動と環境との関係について ・病気の症状があっても、その人の尊厳を守る視点をもつことについて 【演習】 ・具体例を用いたケーススタディ ・事例をもとに認知症への対応方法をグループで検討する。 ・認知症のある利用者とケアする側に分かれ、心理状況に合わせた援助方法を講師指導のもと、ロールプレイングを行う。	
④ 家族への支援	1	1		【講義内容】 ・家族介護者の介護の大変さを理解した上でのレスパイトの重要性について ・家族とは助けるだけの存在ではなく、ともに認知症の人を支えていくパートナーであることについて 【演習】 ・障害の受容のプロセスと基本的な介護の考え方についてグループワークを行う。	
(合計時間数)	6	3	3		
使用する機器・備品等	(発行)中央法規出版株式会社 「介護職員初任者研修テキスト」及び講義動画				

- * 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- * 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- * 時間配分の下限は、30分単位とする。
- * 項目ごとに時間数を設定すること。
- * 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号

42

商号又は名称

社会福祉法人大阪府社会福祉事業団OSJ介護員養成スクール

科目番号・科目名	(8) 障がいの理解			
指導目標	○障害の概念とICF、障害福祉の基本的な考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解する。			
指導の視点	○介護における障害の概念とICFを理解しておくことの必要性の理解を促す。 ○高齢者の介護との違いを念頭に置きながら、それぞれの障害の特性と介護上の留意点に対する理解を促す。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 障がいの基礎的理解	1	0.5	0.5	【講義内容】 ・障害とはどういうものなのか ・国際生活機能分類(ICF)に基づきながら、「障害」の概念について。 ・障害者福祉の基本理念(ノーマライゼーション、リハビリテーション、インクルージョン)について 【演習】 ・自分が障害を負った際にどのように受け止め、どのような生活を送りたいのかグループワークを行い、障害のある方に対して関わる際の視点を理解する。
② 障がいの医学的側面、生活障害などの基礎的知識	1	0.5	0.5	【講義内容】 ・障害の原因ともなるおこな疾患について ・障害にともなう心理的影響、障害の受容について ・障害のある人の生活を理解し、介護上の留意点について
③ 家族の心理、かかわり支援の理解	1	0.5	0.5	【講義内容】 ・家族支援は、家族介護の肩代わり支援だけではないことについて ・日本に求められるレスパイトサービスの課題 【演習】 ・障害の受容のプロセスと基本的な介護の考え方についてグループワークを行う。 ・事例をもとに、家族との関わりについてグループごとで討議を行う。
(合計時間数)	3	1.5	1.5	
使用する機器・備品等	(発行)中央法規出版株式会社 「介護職員初任者研修テキスト」及び講義動画			

- * 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- * 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- * 時間配分の下限は、30分単位とする。
- * 項目ごとに時間数を設定すること。
- * 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号

42

商号又は名称

社会福祉法人大阪府社会福祉事業団OSJ介護員養成スクール

科目番号・科目名	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術			
指導目標	○介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。 ○尊厳を保持し、その人の自立および自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。			
指導の視点	○介護実践に必要なこころとからだのしくみの基礎的な知識を介護の流れを示しながら、視聴覚教材や模型を使って理解させ、具体的な体の各部の名称や機能等が列挙できるように促す。 ○サービスの提供例の紹介等を活用し、利用者にとっての生活の充足を提供し且つ不満足を感じさせない技術が必要となることへの理解を促す。 ○例えば、「食事の介護技術」は「食事という生活の支援」と捉え、その生活を支える技術の根拠を身近にできるように促す。さらに、その利用者が満足する食事を提供したいと思う意欲を引き出す。他の生活場面でも同様とする。 ○「死」に向かう生の充実と尊厳のある死について考えることができるように、身近な素材からの気づきを促す。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護の基本的な考え方	5	3	2	【講義内容】 ・「介護」が理論的にどのような変遷をたどってきたのかについて ・「介護」が法的にどのような変遷をたどってきたのかについて 【演習】 ・求められる介護者像をグループディスカッションし、その内容を発表する。
② 介護に関するこころのしくみの基礎的理解	5	3	2	【講義内容】 ・学習と記憶に関する基礎的な知識 ・感情と意欲に関する基礎的な知識 ・自己概念と生きがい、老化や障害の受容に関する基礎的な知識 【演習】 ・高齢者の生きがいとは何か、家庭や地域社会における支援の在り方についてグループディスカッションをし、発表する。
③ 介護に関するからだのしくみの基礎的理解	3	3	0	【講義内容】 ・生命の維持・恒常のしくみ ・骨や関節など、からだの動きのメカニズム ・神経の種類と、そのはたらき ・眼や耳、心臓をはじめとするからだの器官のはたらき 【演習】 ・ボディメカニクスの基本知識について実技(身体を動かして)を交えて説明。
④ 生活と家事	7	6	1	【講義内容】 ・生活を継続していくための家事の重要性について ・家事援助(調理、洗濯、掃除などの援助)は利用者にとってどのような意味があるのかについて ・家事援助とは何かについて(具体的に) 【演習】 ・「時代背景と生活様式・習慣、価値観」について班体制を用いてグループディスカッション。
⑤ 快適な居住環境整備と介護	7	6	1	【講義内容】 ・安心して快適に生活するために必要な環境の整備とは何か ・住まいにおける安心・快適な室内環境の確保の仕方について ・高齢者や障害のある人が生活するなかで、住宅改修や福祉用具を利用する意味や視点について 【演習】 ・「居住環境のバリアフリー化」について班体制を用いてグループディスカッションをする。
(合計時間数)				
使用する機器・備品等	(発行)中央法規出版株式会社 「介護職員初任者研修テキスト」及び講義動画			

- * 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- * 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- * 時間配分の下限は、30分単位とする。
- * 項目ごとに時間数を設定すること。

* 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。
(別添2-2)

令和 7 年 4 月 1 日 現在

シラバス

指定番号

42

商号又は名称

社会福祉法人大阪府社会福祉事業団OSJ介護員養成スクール

科目番号・科目名	(9) ところとからだのしくみと生活支援技術			
指導目標	○介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。 ○尊厳を保持し、その人の自立および自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
⑥ 整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	1.5	4.5	【講義内容】 ・整容の必要性和、整容に関連するところとからだのしくみについて。 ・利用者本人の力を活用した整容の介護技術について 【演習】 ・衣服の着脱、洗面場面の援助技術について実技形式で実施。
⑦ 移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6	0	【講義内容】 ・移動・移乗の必要性和、移動・移乗に関連するところとからだのしくみについて ・利用者本人の力を活用し、移動・移乗の介護を行うための技術 ・心身機能の低下が移動・移乗に及ぼす影響について 【演習】 ・「ベッド周りでの移動・移乗援助技術」「車椅子の操作方法(屋内外)」「視覚障がい者の付き添い援助技術(屋内外)」「ベッドでの体位交換方法」について実技形式で実施。
⑧ 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6	0	【講義内容】 ・食事の必要性和、食事に関連するところとからだのしくみについて ・利用者本人の力を活用し、食事の介護を行うための技術について ・心身機能の低下が食事に及ぼす影響について 【演習】 ・様々な食事形態を用いた食事介助や飲水介助、とろみのつけ方、調理・食器の工夫、介護用品を用いた食事姿勢の保持について実技形式で実施。
⑨ 入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6	0	【講義内容】 ・入浴・清潔保持がもたらす心身への効果と、入浴に関連するところとからだのしくみ ・利用者本人の力を活用し、楽しい入浴の介護を行うための技術 ・心身機能の低下が入浴・清潔保持に及ぼす影響について 【演習】 ・ベッド上での清拭介助、足浴・手浴の介助、入浴介助について実技形式で実施。
⑩ 排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6	0	【講義内容】 ・排泄の必要性和、排泄に関連するところとからだのしくみ ・利用者本人の力を活用し、気持ちのよい排泄の介護を行うための技術 ・心身機能の低下が排泄に及ぼす影響について 【演習】 ・ベッド上での排泄介助、トイレ・ポータブルトイレの介助、尿瓶を用いた介助、腹部のマッサージの仕方について実技形式で実施
(合計時間数)				
使用する機器・備品等	(発行)中央法規出版株式会社 「介護職員初任者研修テキスト」及び講義動画			

- * 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- * 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- * 時間配分の下限は、30分単位とする。
- * 項目ごとに時間数を設定すること。
- * 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号

42

商号又は名称

社会福祉法人大阪府社会福祉事業団OSJ介護員養成スクール

科目番号・科目名	(9) ころとからだのしくみと生活支援技術			
指導目標	○介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。 ○尊厳を保持し、その人の自立および自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
⑪ 睡眠に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護	3	1.5	1.5	【講義内容】 ・睡眠の必要性と、睡眠に関連するころとからだのしくみの理解 ・心地よい睡眠を支援するための知識と技術について ・心身機能の低下が睡眠に及ぼす影響について 【演習】 ・安楽姿勢について、介護用品の使い方を交え実技形式で実施。
⑫ 死にゆく人に関連したころとからだのしくみと終末期介護	3	3		【講義内容】 ・終末期のとらえ方 ・終末期から死までの心身機能の変化について理解し、状況にあわせた対応について ・死に直面したときの人の心理状況について理解し、ころの変化の受け止め方について 【演習】 ・エンゼルケアについて、エンゼルケア用品の使い方を交え実技形式で実施。
⑬ 介護過程の基礎的理解	6	6		【講義内容】 ・介護過程の目的・展開方法を具体例を交えて講義。 【演習】 ・具体事例について、班体制を用いケーススタディ
⑭ 総合生活支援技術演習	6	6		【講義内容】 ・事例の提示 ・ころとからだの力が発揮できない要因分析 ・適切な秘術支援の検討 【演習】 ・講義内容についてグループに分かれグループディスカッションを行う。 ・高齢分野から「片麻痺」事例と「認知症」事例について事例検討し、それぞれ事例について排泄介助場面、衣服の着脱介助場面、食事介助場面を実践形式で行い、その技術習得度を評価する。
(合計時間数)	75	63	12	
使用する機器・備品等	(発行)中央法規出版株式会社 「介護職員初任者研修テキスト」及び講義動画			

- * 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- * 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- * 時間配分の下限は、30分単位とする。
- * 項目ごとに時間数を設定すること。
- * 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号

42

商号又は名称

社会福祉法人大阪府社会福祉事業団OSJ介護員養成スクール

科目番号・科目名	(10) 振り返り			
指導目標	○実習を行うことで、専門職意識の醸成ができる。 ○介護職として就労した後のキャリア形成についてイメージできる。			
指導の視点	○介護に関わる者として基本的な態度について理解を促す。 ○研修を通じて学んだこと、今後継続して学ぶべきことや介護職が身につけるべき知識、技術の体系を受講生自身が実習日誌に書くなどをして、受講生一人ひとりが今後何を継続的に学習すべきか理解できるよう促す。 ○介護職の仕事内容や働く現場、事業所等における研修の実例等について。具体的なイメージを持つことができるよう促す。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 振り返り	3	3		【講義内容】 ・研修を通して学んだこと、今後継続して現場で学ぶべきこと、根拠に基づく介護についての要点について。 ・介護職としてのさまざまな働き方を現場の介護職員から紹介し、受講生が自ら働く姿をイメージし、キャリアプランへと導く 【演習】 ・施設での実習
② 就業への備えと研修修了後における実例	1	1		【講義内容】 ・継続的に学ぶことについて ・研修修了後における継続的な研修について、具体的にイメージできるよう事業所等における実例を紹介。 【演習】 ・事業団職員が事業所においての介護業務に従事した体験談を語り適宜質問に答える。
(合計時間数)	4	4	0	
使用する機器・備品等	(発行)中央法規出版株式会社 「介護職員初任者研修テキスト」及び講義動画			

- * 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- * 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- * 時間配分の下限は、30分単位とする。
- * 項目ごとに時間数を設定すること。
- * 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。